

令和 年 月 日

マイナンバー（個人番号）届出書【連記】

当健保は、被保険者および被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用する。

事業所番号:

事業所名称:

頁

[illegible]